長生村議会議員

石井としお通信

ホームページは「石井としお」で検索

2023 年 6 月号外 32
石井としお後援会発行
部内討議資料
長生村七井土 1387-2
電話 090-3094-0321

木嶋副議長・議員辞職勧告可決

―6 月 7 日、本会議で出席議員 10 名が賛成―

木嶋晴一議員は４月７日の深夜、東間議長が車内で村役場女性職員に対しケガを負わせた傷害事件の際に、隣に座っていたにもかかわらず制止することをしなかった。よって、6 月 7 日の議会で「議員辞職勧告決議」を出席議員 10 名により可決しました。また、関心を寄せる多くの村民とマスコミも傍聴されました。う「芝﨑、石川ひろやす、諸岡」議員の 3 名は退席しました。議会が 2 回目に行った対応策です。東間議長、木嶋副議長は即刻、議員を辞職すべきです。

木嶋副議長への辞職勧告決議

我々、長生村議会議員は、村民から負託を受けた者として、一人ひとりがその職責を自覚し、法令、条例を遵守し、高い倫理観と見識をもって、村政の発展と村民福祉の向上に努めなければならない。

また、議員は、議会の品位を重んじなければならないとされている。しかし、木嶋晴一議員は４月７日の深夜、東間議長が車内で村役場女性職員に対しケガを負わせた傷害事件の際に、隣に座っていたにもかかわらず制止することができなかった。同乗者のなかで、この事件を抑えられる立場にいたのは、議長の補佐役である木嶋副議長であった。

現職議長の逮捕は村議会始まって以来の不祥事であり、女性への暴行は許されるものではなく、暴行を制止することができなかった木嶋議員も同様に許されるものではない。

この事実は、テレビや新聞などで報道され、村民をはじめ多くの方から非難と厳正な対処を求める声が寄せられている。

木嶋議員が記者会見において、事件の真相を語らず、議長の暴行を止められなかったことを謝罪もしていない。

このことは村議会の名誉と権威を著しく失墜させ、村民の政治不信を招き、信頼を大きく裏切る行為となった。

議員職にとどまることは、村民感情からして許されるものではない。引き続き事件の真相を究明することが求められる。

よって、木嶋晴一議員に対して、事態の重大さを真摯に受け止め、直ちにその職を辞することを勧告する。

以上、決議する。

令和５年６月７日